

平成24年流山市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 平成24年2月13日（月）
開会 午前 9時30分
閉会 午前11時50分

2 場 所 流山市役所庁議室

3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委 員 加藤 和代
委 員 小林 晃一
教 育 長 後田 博美

4 欠席委員 委員長職務代理者 辻 孝

5 傍聴者 なし

6 出席職員	学校教育部長	杉浦 明
	学校教育部次長兼教育総務課長	石本 秀毅
	学校教育課長	亀田 孝
	指導課長	鈴木 克巳
	生涯学習部長	友金 肇
	生涯学習部次長兼生涯学習課長	直井 英樹
	公民館長	戸部 孝彰
	図書・博物館長	鈴木 忠

7 事務局職員	教育総務課長補佐	平川 誠治
	教育総務課庶務係長	大作 正巳
	教育総務課庶務係主査	新倉 英之

8 議案等

（1）議案

第3号 平成24年度教育費予算案について

第4号 平成23年度教育費補正予算案について

第5号 流山市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例の原案について

第6号 流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例施行規

則の制定について

第7号 流山市生涯学習に係る地域の人材登録及び活用に関する規則の制定について

第8号 流山市通学区域審議会委員の委嘱について

(2) 報告

第1号 臨時代理の報告について

第2号 臨時代理の報告について

9 議事の内容

(開会 午前9時30分)

委員長	ただいまから、平成24年流山市教育委員会議第2回定例会を開会いたします。 まず、平成24年流山市教育委員会議第1回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。 (特になし との声あり)
委員長	特になしということですので、承認ということにいたします。 それでは、教育長報告をお願いします。
教育長	おはようございます。 まず、放射能対策について御報告いたします。前回の会議では流山市除染実施計画案の概要についてお話ししましたが、その後、各学校で7回目の放射線測定を行いました。1月30日に流山市除染実施計画案を発表し、2月1日から14日まで同案に対するパブリックコメントを実施しております。また、2月11日に同案に関するタウンミーティングが市役所と北部公民館で開催されました。今後、除染を実施するに当たって大事なことは、業者の選定のほか、学校で授業等の教育課程を実施している時には校庭の作業や屋上の清掃はできないので、実施する時間の調整を図りながら速やかに、かつ、児童・生徒の安全を第一にして、計画に沿って除染を実施していきたいと考えております。 次に、2月9日に平成23年度の市長及び教育委員会表彰状授与式が開催されました。市長賞は小学生14名、中学生24名です。水泳、陸上競技、球技等の体育関係や珠算等の文化活動で活躍した児童・生徒が受賞しました。年々その数が増えていて、大変嬉しく思っております。また、東深井小学校と八木中学校の教職員が教育委員会表彰を受けたほか、13名の教職員が児童・生徒の指導に尽力したということで教育奨励表彰を受賞しました。今後こういった

た表彰を行っていく中で、児童・生徒又は教職員も含めてさらに頑張っていけたらいいと思います。

次に、平成24年度千葉県算数数学研究会が11月13日に常盤松中学校と八木北小学校で行われます。その会長の方が流山市にお見えになって、正式に依頼をされました。当日は、全県下の算数数学の2,000人規模の教職員が集まることになります。指導方法について、又は今日的な算数数学の課題について、授業をもとに協議をします。この機会を通して、市内の教職員の指導力の向上に役立てていきたいと考えております。

以上です。

委員長

ただいまの教育長報告につきまして、質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、以上で教育長報告は終わりにします。

これより議事に入りますが、議案第3号「平成24年度教育費予算案について」、議案第4号「平成23年度教育費補正予算案について」及び議案第5号「流山市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項でございます。また、議案第8号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」並びに報告第1号及び報告第2号の「臨時代理の報告について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、これらの案件につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(3)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告(3)の後に審議します。それでは議事に入ります。
議案第6号「流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例施行規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例の施行に関し、必要な事項を定める旨を説明)

委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第6号については原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第7号「流山市生涯学習に係る地域の人材登録及び活用に関する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(生涯学習に係る地域の人材の活用を図り、市民の生涯学習活動を支援する旨を説明)

委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

委員

この規則は、既にある制度を改善するためのものですね。従前の制度から変わる点としては、市に派遣申請をして、市から人材を派遣する形だったものを利用者と登録者が直接交渉して、事後に報告してもらう形になるわけですね。その点について少し心配なのは、自分たちでこの人にやってもらいたいと思ったときに、市が中に入ることによって市が認めたことにならないかということと、謝金についても自分たちで取り決めて支払う形だと、普通に習い事をしてお礼を支払うのと変わらないようにも見受けられます。つまり、市が代わりにPRしてくれるような制度になるのではないかと思いますのですが、市としてこの人なら大丈夫であるということをしかりと保証できるのかということ。それから、登録者と利用者との間で公正な協議がなされているかをチェックできるのかどうか。これらの点についてどう考えておられますか。

それと、第8条に「地域の人材を活用する事業の促進」という項目があります。登録される人材のデータをホームページで公開するとのことですが、それよりもまず、こういう制度があるということをもっとPRする。あるいは、派遣のやり方等を周知することの方がもっと大事なのではないのでしょうか。また、制度の利用を促進するためには謝金に対する助成をすることも考えられます。例え

ば、総務省の地域人材ネット登録という制度があるのですが、この制度では交通費は総務省が負担してくれます。つまり、支援制度とセットで普及を図っているわけです。人材をホームページで公開するだけではなく、制度自体の普及についてしっかり取り組むことが重要だと考えます。

生涯学習部長 まず、この制度の公正な運用についてですが、第2条に登録要件を定めており、その第3号に「営利を主たる目的とした活動を行わないこと」と定めしました。登録申請があったときには、私どもがここを正しく審査してまいります。また、事業の終了後に双方から報告書を提出していただき、その中で問題があれば、第10条に基づく登録の取消しを行うことができますので、これらをもとに正しく運用してまいります。また、制度の周知についてですが、これまで周知が十分でなかった点は率直に反省しなければなりません。今後は、広報等で広く周知を図っていきたいと思います。

委員長 ほかに御意見はありますか。

(特になし との声あり)

委員長 特にないようですので、議案第7号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告について、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 1 主催事業について
2 後援事業について
3 指定管理者主催事業について

委員長 次に、公民館からお願いします。

公民館長 1 主催事業について
2 指定管理者主催事業について

委員長	次に、図書・博物館からお願いします。
図書・博物館 長	1 主催事業について 2 後援事業について 3 指定管理者主催事業について
委員長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
委員	先日、博物館の企画展である石川県能登町展を拝見しました。一生懸命やっていらして素晴らしいと思いました。これも良かったのですが、私が博物館を訪れて感嘆したのは、博物館の展示内容が十数年前よりも非常に充実していることなのです。特に、流山市の歴史に関する展示に非常に力を入れておられます。これだけしっかりとした展示をしているのであれば、単なる流山市立博物館ではなくて、「流山市歴史博物館」のように「歴史」という言葉を入れた方が一般に対するアピールにもなるし、イメージが湧いて、学校の生徒たちの学ぶ意欲の向上にもつながるのではないかと思います。「歴史」が付いているのと付いていないのとでは、展示してあるものの権威が全く違うと思うのです。あの展示内容ならば、歴史博物館と堂々と名乗れると思います。一度、検討してみたらいかがでしょうか。
図書・博物館 長	ありがとうございます。他の地方自治体でも歴史博物館という名称を用いている博物館もありますので、検討させていただきます。
委員長	ほかに何かございますか。 （特になし との声あり）
委員長	特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。 続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第3号から議案第5号まで及び議案第8号並びに報告第1号及び報告第2号の議事に入ります。 （傍聴人がいないため、退場者なしで審議開始） 議案第3号「平成24年度教育費予算案について」 教育総務課長及び生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

・東深井小学校校舎建設事業について、この地域の人口増に伴い児童数が急増しているが、一方で児童数が減少している学校もある。通学区域の見直しは考えられないのか。

(答)

確かにそれは検討したが、この地域の鉄道や道路の配置の関係上、児童の通学の安全を考慮すると通学区域の変更は難しい。

・小中学校併設校建設事業について、URへの委託料が高くなることはないか。

(答)

立替施行のメリットは、経験豊かなURの人材を活用することができることと、経費の平準化ができること。単価についても、市の基準を用いるよう求めていく。

・学校給食について、直営と民間委託で経費がどれくらい変わるのか。今後も民間委託を増やしていくのか。保護者からの意見はどうか。

(答)

民間委託により、計算上は年間4,000万円程度の経費削減が見込まれる。平成24年度からは、中学校の給食は全て民間委託となる。ただ、規模が大きい方が民間委託による経費削減の効果が大きいので、小学校については中学校における効果を見極めた上で、今後検討する。なお、民間委託になって味が落ちたとか、その他のトラブルが起きているようなことはない。

(その他の主な意見)

・子育ての流山というイメージ戦略を用いる以上、学校については教育費だけではなく、都市計画全体の中で考えていくべき。教育委員会から市の執行部に強くアピールしてほしい。

・大きなプロジェクトがあるならば、それにかかるトータルの費用が分かるような表現をした方がよい。

議案第4号「平成23年度教育費補正予算案について」

教育総務課長の説明後審議に入り、原案どおり可決された。

議案第5号「流山市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例の原案について」

学校教育部長の説明後審議に入り、原案どおり可決された。

議案第8号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」

学校教育課長の説明後審議に入り、原案どおり可決された。

報告第1号「臨時代理の報告について」

図書・博物館長の説明後審議に入り、了承された。

報告第２号「臨時代理の報告について」

学校教育課長の説明後審議に入り、了承された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。その他、協議する事項がありましたらお願いします。

学校教育課長

インフルエンザの状況について御報告申し上げます。１月中旬から全国的に小中学生の罹患者数が増えています。流山市においても、１月末現在でインフルエンザに罹患した児童生徒数は、６５８名です。１月末現在の総数は１２，４３６名ですので、約５．２９パーセントの児童生徒が罹患しております。学級閉鎖は、これまでに４３学級、延べ１０２日間になります。学級総数は４０９学級ですので、１０．６パーセントの学級で学級閉鎖が行われたこととなります。学校におきましては、消毒、殺菌、手洗い、うがい、咳エチケットを早い段階から実施し、保護者との連携も強化しております、「うつらない」、「うつさない」ための対応に取り組んでいるところです。また、養護教諭を中心に、子どもたちの保健委員会の活動についても、授業後の換気及び教室に保護者から提供されたタオルを濡らして吊るすことによって、湿度の保持に努めているところです。これにより、子どもたちの意識を高めることも狙いにあります。今後も注意しながらこれ以上の感染拡大にならないよう努めてまいります。

委員長

それでは、次回の教育委員会議につきまして、事務局からお願いいたします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、３月２２日（木）午前９時３０分からとしたいと思います。いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

次回の教育委員会議は、３月２２日（木）午前９時３０分から開催することといたします。

以上で、平成２４年流山市教育委員会議第２回定例会を終了します。

(閉会 午前１１時５０分)